

平成 30 年 6 月 20 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「アジア地域原子力協力に関する調査業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域原子力協力フォーラム参加国*の原子力政策の最新動向及び関心事、研究協力の状況等に関する調査業務 ・①から④の各会合事務局として、招聘手続、会合運営、予備調査、結果のとりまとめを行う。 ①上級行政官会合 ②大臣級会合 ③コーディネーター会合 ④スタディ・パネル <p><small>*アジア地域原子力協力フォーラム参加国 日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム</small></p>
実施期間	平成 28 年 5 月 12 日～平成 31 年 3 月 31 日（1 期目）
受託事業者	公益財団法人 原子力安全研究協会
契約金額（税抜）	93,919,048 円
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	エネルギー保障と地球温暖化の観点から、原子力発電導入のニーズを受けて、参加 12 か国とのパートナーシップを通じて、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会・経済的發展を促進する。
選定の経緯	平成 25 年度から単年度契約により一般競争入札（総合評価落札方式）において、1 者応札が続いており、競争性に課題があったことから、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）において選定されたもの。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

内閣府から提出された平成 28 年 5 月から平成 30 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
	確保されるべき水準	評価
確保されるべき質の達成状況	●アジア地域原子力協力に関する業務において、作成・提出された作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。	適 作成・提出された作業スケジュールに沿った業務が実施されており、確保されるべき質を達成している。
	●会合終了後に実施する会合参加者へのアンケート（Q1、Q2、Q3）において、満足度 80%以上を目標とすること。	適 確保されるべき質を達成している。
	●各会合の事前調査について、内閣府・原子力委員会の評価の【全体評価】で「3. 必要十分な調査がされている。」以上の評価を得ること。「2. 調査不十分（追加調査）」もしくは「1. 再調査」の評価だった場合は再調査を行い、最終評価において「再調査依頼について適切な対応がとられた」の評価を得ること。 * 「追加調査」 当初の調査に加えて、より詳細な調査や追加項目等が生じる調査を指す。 ** 「再調査」 最初からやり直しが生じる調査を指す。	適 各会合に係る 8 件の事前調査において、内閣府・原子力委員会の評価（アジア地域原子力協力に関する調査業務民間競争入札実施要項）に沿った評価が得られている。よって、確保されるべき質を達成している。
民間事業者からの改善提案	① 消耗品の再利用（ネームカードの再利用） ② 紙媒体を削減（会合で配布する参考資料をデータで配布） ③ 相見積もりの実施（会合の際の立て看板やコピー機等のレンタル） ④ 海外招聘者の効率的な手配（空港やタクシー会社のミーティングサービスを利用して、国内移動の効率化を図る）	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して 399,440 円（1.33%）の削減効果が認められる。

従前経費	平成 27 年度（会合開催地：東京）	29,988,832 円
実施経費	① 平成 28 年度（会合開催地：東京）	31,011,560 円
	② 平成 29 年度（会合開催地：東京、カザフスタン）	31,895,928 円
	③ 平成 29 年度（会合開催地：海外渡航費用除く）	28,167,224 円
	①+③の平均値	29,589,392 円
削減額	29,988,832 円－29,589,392 円	399,440 円
削減率	－	1.33%

実施経費については、市場化テスト導入後（平成 29 年 10 月）に、カザフスタンで大臣級会合が開催されたことに伴い、海外渡航費用（約 373 万円）が発生した。会合開催地を東京で実施した場合の従来経費と、上欄①と③の平均値を算出したものとを対比すると、コスト削減を達成したものと評価できる。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

競争性の課題	以下の改善策を講じたが、1 者応札が継続しており課題が残っている。 ① 公告から提案書提出までの期間を 21 日間から 44 日間へ延長 ② グループでの参加要件の緩和 ③ 過去の実施状況に関する情報開示（従前の作業量及び経費内訳等）及び成果報告書を内閣府ホームページ上で公開 ④ 入札参加が期待される者に対して広く周知
--------	--

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり、確保されるべき質について、要求水準を達成している点は評価できる。また、経費削減について、1.33%（約 40 万円）の削減が認められた。民間事業者からの改善提案について、①消耗品の再利用、②紙媒体の削減、③相見積もりの実施、④海外招聘者の手配など、民間事業者の創意工夫の発揮により、業務の質の向上及び経費削減に寄与したものと評価できる。

(6) 今後の方針

本事業では、競争性の確保という点において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。次期事業では、①入札不参加者からのヒアリング分析、②実施要項案の改善、③SNS 等を活用して、原子力のみならず、電力・エネルギー関連業界の団体にも広く周知する等の効果的な広報を行うことにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持及び経費の削減を図っていくことが必要と考える。

以上

平成 30 年 6 月 13 日

内閣府・原子力委員会

平成 28 年度 民間競争入札実施事業
「アジア地域原子力協力に関する調査業務」の実施状況について(案)

1. 事業概要

(1) 業務内容

アジア原子力協力フォーラム(FNCA) * 参加 12 カ国の原子力政策の最新動向や関心事、研究協力の状況等に関する調査の実施。

内閣府が主導する①上級行政官会合、②大臣級会合、③コーディネーター会合、④パネル会合の各会合の事務局として、招聘手続き、会合の運営並びにとりまとめを行う。

* アジア原子力協力フォーラム参加国 *

日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、カザフスタン、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム

(2) 契約期間

平成 28 年 5 月 12 日から平成 31 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者

公益財団法人 原子力安全研究協会

(4) 受託事業者決定の経緯

「アジア地域原子力協力に関する調査業務」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者が 1 者あった。当該希望者から提出された提案書について審査をした結果、評価基準を満たしていなかったため不合格となった。再公告を行い、入札参加希望者から提出された提案書について審査をした結果、評価基準を満たしており、平成 27 年 4 月 28 日に開札した結果、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、価格点を含めて総合評価を行った結果、上記受託事業者を落札者とした。

(5) 実施状況評価期間

平成 28 年 5 月 12 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

2. 確保されるべき対象公共サービスの質の達成状況及び評価

実施要項において定めた(公財)原子力安全研究協会が確保すべきサービスの達成状況に対する実施状況及び評価は以下のとおりである。

確保されるべき質	評価
<p>アジア地域原子力協力に関する調査業務において、作成・提出された作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。</p>	<p>① 作業スケジュールの提出 各年度初めに、内閣府・原子力委員会が提示する年間計画を踏まえて、調査業務及び会合運営に係る作業スケジュールを受理。</p> <p>②調査業務の提出 指定締切日以前に調査報告書が提出された。</p> <p>③会合運営 スケジュールに沿って業務が遅滞なく確実に行われた。年度初めのみならず、自主的に各会合前に詳細な作業スケジュールが提出され業務が行われた。以上のとおり、確保されるべき質を達成している。</p>
<p>会合終了後に実施する会合参加者のアンケート（ただし受託事業者の評価対象とするのは Q 1、Q 2、Q 3 の 3 項目とする）において、<u>満足度 80%以上</u>を目標とすること。</p>	<p>目標指標の「満足度 80%」を達成（アンケート調査一覧表のとおり）。</p> <p>参加者の満足度については、全ての項目で要求水準を満たしており、確保されるべき質を達成している。</p>
<p>各会合の事前調査について、内閣府・原子力委員会の評価の【全体評価】</p> <p>①「3. 必要十分な調査がされている。」以上の評価を得ること。</p> <p>②「2. 調査不十分（追加調査）」もしくは「1. 再調査」の評価だった場合</p> <p>* 「追加調査」もしくは</p> <p>* * 「再調査」を行い、最終評価において「事前調査依頼について適切な対応がとられた」の評価を得ること。</p> <p>* 「追加調査」 当初の調査に加えて、より詳細な調査や追加項目等が生じる調査を指す。</p> <p>* * 「再調査」 最初からやり直しが生じる調査を指す。</p>	<p>事前調査総数 8 件</p> <p>① 「3. 必要十分な調査がされている。」 1 件 内閣府が定めた提出期限内の調査書提出及び内閣府・原子力委員会に対する報告説明がなされた。内閣府・原子力委員会において提出状況及び会合議論をリードしていくための事前調査として内容が充実しているかを検討したところ、「必要十分な調査がされている」の評価が得られた。</p> <p>② 追加調査 7 件 追加調査については、内閣府・原子力委員会において改めて提出状況及び調査内容を検討したところ、全て最終評価において、「事前調査依頼について適切な対応がとられた」との評価が得られた（各会合の事前調査の実施状況のとおり）。また、次期の調査内容がより良いものとなるよう、毎回評価メモを受託事業者と共有し、フィードバックを行った。</p> <p>以上のとおり、確保されるべき質を達成している。</p>

【アンケート結果一覧(平成28年度及び平成29年度)】

※選択肢(4. 非常に満足 3. 満足 2. 不満 1. 非常に不満 の4段階)のうち、「4. 及び3.」を肯定的な回答として集計。

●平成28年度

【上級行政官会合(平成28年7月12-13日、東京にて開催、アンケート対象者数: 19名)】

設問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	14	92.9% (13人)	0%	7.1% (1人)	0%	93% (13人)
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	17	94.1% (16人)	5.9% (1人)	0%	0%	100% (17人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	18	77.8% (14人)	22.2% (4人)	0%	0%	100% (18人)

【大臣級会合(平成28年11月30日、東京にて開催、アンケート対象者数: 43名)】

設問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	37	75.7% (28人)	24.3% (9人)	0%	0%	100% (37人)
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	38	65.8% (25人)	34.2% (13人)	0%	0%	100% (38人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	41	68.3% (28人)	31.7% (13人)	0%	0%	100% (41人)

【コーディネーター会合(平成29年3月7-8日、東京にて開催、アンケート対象者数: 28名)】

設問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	23	87.0% (20人)	13.0% (3人)	0%	0%	100% (23人)
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	24	79.2% (19人)	20.8% (5人)	0%	0%	100% (24人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	27	74.1% (20人)	25.9% (7人)	0%	0%	100% (27人)

【パネル会合(平成29年3月8-9日、東京にて開催、アンケート対象者数: 37名)】

設問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	24	79.2% (19人)	20.8% (5人)	0%	0%	100% (24人)
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	26	76.9% (20人)	23.1% (6人)	0%	0%	100% (26人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	27	74.1% (20人)	25.9% (7人)	0%	0%	100% (27人)

●平成29年度

【上級行政官会合(平成29年7月19-20日、東京にて開催、アンケート対象者数: 19名)】

設問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	17	70.6% (12人)	29.4% (5人)	0%	0%	100% (17人)
Q2.不明点等の問合せに対して的確な回答が得られたか	17	82.4% (14人)	17.6% (3人)	0%	0%	100% (17人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	18	66.7% (12人)	33.3% (6人)	0%	0%	100% (18人)

【大臣級会合(平成 29 年 10 月 11 日、アスタナ(カザフスタン)にて開催、アンケート対象者数: 27 名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.現地での移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	22	81.8% (18 人)	18.2% (4 人)	0%	0%	100% (22 人)
Q2.不明点等の問合せに対する的確な回答が得られたか	22	81.8% (18 人)	18.2% (4 人)	0%	0%	100% (22 人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	22	90.9% (20 人)	9.1% (2 人)	0%	0%	100% (22 人)

【コーディネーター会合(平成 30 年 3 月 22 日、東京にて開催、アンケート対象者数: 34 名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	24	79.2% (19 人)	20.8% (5 人)	0%	0%	100% (24 人)
Q2.不明点等の問合せに対する的確な回答が得られたか	23	78.3% (18 人)	21.7% (5 人)	0%	0%	100% (23 人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	29	69.0% (20 人)	31.0% (9 人)	0%	0%	100% (29 人)

【パネル会合(平成 30 年 3 月 23 日、東京にて開催、アンケート対象者数: 41 名)】

設 問	回答数	4. 非常に満足	3. 満足	2. 不満	1. 非常に不満	肯定的な回答率及び人数
Q1.来日後の移動方法や宿泊に関する案内は適切であったか	33	81.8% (27 人)	18.2% (6 人)	0%	0%	100% (33 人)
Q2.不明点等の問合せに対する的確な回答が得られたか	32	81.3% (26 人)	18.8% (6 人)	0%	0%	100% (32 人)
Q3.会場の誘導は適切であったか	35	80.0% (28 人)	20.0% (7 人)	0%	0%	100% (35 人)

各会合の事前調査の実施状況及び評価(平成28年度及び平成29年度)

●平成28年度

	上級行政官会合 (@東京)	大臣級会合 (@東京)	コーディネーター会合 (@東京)	スタディ・パネル (@東京)
会合開催日	7月12-13日(火水)	11月30日(水)	3月7-8日(火水)	3月8-9日(水木)
資料提出	資料提出締切日	7月1日(金)	10月7日(金)	2月10日(金)
	資料提出日	7月1日(金)	10月6日(木)	2月10日(金)
	追加資料提出 締切日	7月7日(木)	11月10日(木)	2月24日(金)
	追加調査提出日	7月7日(木)	11月10日(木)	2月23日(木)
テーマ	「大臣級会合のテーマに関する討論」の中で提案する3項目について討論するにあたり、その背景となる事柄についての調査	FNCAメンバー各国状況に関する基本調査	FNCA各プロジェクトの実施状況調査	FNCA各国及びアラブ首長国連邦の原子力損害賠償制度に関する状況調査(先の大臣級会合事前調査書中、各国の項目8.1の内容を詳細にしたもの)
最終評価	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた

●平成29年度

	上級行政官会合 (@東京)	大臣級会合 (@アスタナ、カザフスタン)	コーディネーター会合 (@東京)	スタディ・パネル (@東京)
会合開催日	7月19-20日(水木)	10月11日(水)	3月22日(木)	3月23日(金)
資料提出	資料提出締切日	7月4日(火)	9月6日(水)	2月27日(火)
	資料提出日	7月4日(火)	9月6日(水)	2月27日(火)
	追加資料提出 締切日	7月18日(火)	9月22日(金)	3月14日(水)
	追加調査提出日	7月18日(火)	9月22日(金)	3月7日(木)
テーマ	FNCA大臣級会合テーマ候補(各国アンケート調査を行った結果、FNCA大臣級会合の円卓討議テーマとして、案の支持率が高かったもの)に関する調査	円卓討議テーマに関する調査を元にFNCAの貢献度及び今後どのような取組ができるか考える。	FNCA各プロジェクトの実施状況調査	スタディ・パネルのテーマである「原子力関連法の分野における国内取組の強化」について、メンバー各国のアンケート回答を集約し各国の様子、比較状況とをまとめる。必要に応じて背景調査を行う。
最終評価	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	追加調査依頼について適切な対応がとられた	必要十分な調査がされている

3. 実施経費の状況及び評価等（税抜金額）

（1）市場化テスト前後の経費の比較

実施経費は、従前経費と比較して 399,440 円（削減率 1.33%）の減少が認められ、わずかながら経費の削減効果があったと評価できる。

従前経費	平成 27 年度（会合開催地：東京）	29,988,832 円
実施経費	① 平成 28 年度（会合開催地：東京）	31,011,560 円
	② 平成 29 年度（会合開催地：東京、カザフスタン）	31,895,928 円
	③ 平成 29 年度（海外渡航費用除く）	28,167,224 円
	平均値（①+③）÷ 2	29,589,392 円
削減額	29,988,832 円－29,589,392 円	399,440 円
削減率	—	1.33%

市場化テスト導入後の平成 29 年 10 月に、大臣級会合がカザフスタンで開催されたことに伴い、海外渡航費用（約 3,728,704 円）が発生した（増加要因）。会合開催地を東京で実施した場合の経費と比較するために、平成 28 年度（上記①）と平成 29 年度（海外渡航費用を除く上記③）の平均値を算出して従前経費と比較した。

4. 受託事業者からの業務改善及び経費削減提案

（1）消耗品の再利用

会合での使用済ネームカードを回収して、次回会合で再利用して経費削減を図る。

（2）紙媒体の削減

会合での配布資料は両面・白黒印刷を原則とする。紙媒体で配布していた参考資料はデータのみとし、会合後に USB にて配布することで、業務効率化と経費削減を図る。

（3）相見積もりの実施

会議場の吊看板製作やコピー機レンタル等について、複数者から見積もりを取る。

（4）海外招聘者の手配

合理的なスケジュールかつ経済的な価格のフライトを手配する。また、海外招聘者が空港に到着する際には、空港のミーティングサービス（出口でのネームプレート表示）を利用。スムーズで確実な国内移動のための手配を行い、出迎えスタッフの人件費を削減。

5. 全体的な評価

（1）平成 28 年から平成 30 年 3 月 31 日までの本事業については、会合参加者を対象としたアンケート調査の結果から、『会合参加者の満足度』に関する目標数値 80%を超える良好な結果が得られた。

平成 29 年度のカザフスタンで開催された大臣級会合では、カザフスタンの担当大臣による招聘状の発出、歓迎レセプションや昼食会の段取り、招聘者及び内閣府一行の宿泊ホテルとの予約調整等に関して、国内開催時と比べて関係者との連絡調整により多くの時間を要し、事務作業量も増加したが、複数年契約（3 年）の実施により、早い時期から受託事業者が準

備に着手可能となり、サービスの質を確保することで、目標とすべき要求水準を超える良好な評価を得られた。

また、事前調査の評価についても、調査書の提出時に内容の説明機会を設けたことで、適時に追加調査を経て、高い質を確保することができた。

以上のとおり、民間競争入札実施要項において設定した公共サービスの質の維持及び向上が確保されているものと評価できる。

- (2) 実施経費については、市場化テスト実施前と比較して、399,440 円の減少が認められ、1.33%とわずかながら経費の削減効果があったと評価できる。
- (3) 本事業の入札においては、1者応札で、競争性に問題が残っている。なお、競争性の確保に向けた取組については、入札に当たり、過去の入札説明会参加者に対して告知メールを行ったほか、原子力関係に比較的強い民間のシンクタンクと原子力関係の政府系機関等数者に対する公告案内を実施した。その際には、新規参入事業者が入札に参加しやすいように過去の実施状況に関する情報開示や内閣府のホームページから入札に関する資料が入手できる体制を施した。

また、内閣府のホームページから仕様書等をダウンロードした業者にヒアリングを行い、入札不参加の理由を確認したところ、「調査業務」と「会合運営」両方の業務体制を構築できないとの意見を確認した。

6. 今後の事業について

「5. 全体的な評価」のとおり、受託事業者が実施した本事業におけるサービスの質及び実施経費の削減は達成された。しかしながら、競争性の確保という点において課題が認められた。

本事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に定める市場化テストを終了する基準を満たしていないことから、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することとしたい。

なお、次期事業の実施にあたっては、実施要項及び入札状況等の情報開示に関する事項等を再検討し、入札不参加者に対するヒアリングを踏まえて、他者との業務運営を可能とすること、また、実施要項のタイトルが「調査業務」となっているが、「会合事務局業務」も重要な業務であることから、国際会議を企画・運営する業者及び原子力をはじめ、エネルギー、電力関係の業界団体等にも広く告知することで充実を図っていきたい。

以上